

平成16年 住民税申告日程表

受付時間：午前9時から11時30分
午後1時から 3時30分

期 日	対象自治公民館	場 所
2月2日 月曜日	下京塚原	下京塚原自治公民館
5日 木曜日	京塚原	京塚原自治公民館
6日 金曜日	種子田	種子田自治公民館
9日 月曜日	大願寺	大願寺自治公民館
10日 火曜日	小路下手	小路下手自治公民館
12日 木曜日	諏訪下	市場自治公民館
13日 金曜日	川口	川口自治公民館
16日 月曜日	栗野	栗野自治公民館
17日 火曜日	上場・大平	大平自治公民館
19日 木曜日	湯田原	鶴田町中央公民館
25日 水曜日	紫尾上	紫尾区公民館
26日 木曜日	紫尾中	紫尾区公民館
27日 金曜日	紫尾下	紫尾区公民館
3月1日 月曜日	榎ヶ迫	鶴田町保健センター
2日 火曜日	大野	鶴田町保健センター
3日 水曜日	高嶺	鶴田町保健センター
8日 月曜日	新田・柳野	鶴田地区「コミュニティセンター」
9日 火曜日	上手・城内	鶴田地区「コミュニティセンター」
10日 水曜日	大角・東善寺	鶴田地区「コミュニティセンター」
11日 木曜日	町・桶脇	鶴田地区「コミュニティセンター」



確定申告は正しく、お早めに！ 住民税の申告日程も決まりました



所得稅の確定申告期間は2月16日(月)から3月15日(月)までとなっています。

確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。

◎ **確定申告に必要なもの**

- ◇ 税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」や「収支内訳書」と「印鑑」
- ◇ 年金・給与などある方は、「平成15年分源泉徴収票」
- ◇ 生命保険料・個人年金保険料や損害保険料の支払いのある方は、「支払保険料の証明書」
- ◇ 医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書・明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」

◇ 住宅借入金等特別控除を受ける方は、「住民票の写し」、「登記簿謄本」、「売買契約書(請負契約書)の写し」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」等

◇ 雑損控除を受ける方は、「被害を受けた住宅家財の支払い明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」

◎ **確定申告をしなければならぬ方**

- ◇ 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を買った方
- ◇ サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお問い合わせください。

▽ 川内税務署 ☎ 22-2830

◎ **所得稅の申告相談**

日時 2月20日・23日
午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

場所 中央公民館研修室

住民税の申告日程

2月2日(月)から3月10日(水)まで申告の受け付けを行います。期限内に正しい申告を済ませましょう。

◎ 住民税申告に必要なもの

必要書類は確定申告と同じですが、その外に役場から送付の「町県民税申告書」、事業収入(営業、農業、その他の事業)のある方は「収入金の証明書等や必要経費の領収書」等。また、農業収入のある方は役場から送付の「農業所得申告書」、「日雇い収入金明細書」、その外に収入のあられた方は、その収入金の証明書等や必要経費の領収書等、「平成15年分年金・給与の源泉徴収票」など。

当日は、例年会場が混雑しますので、他の申告者の迷惑にならないよう必ず領収書・明細書等整理し、持参してください。

なお、申告の日程・場所については、平成16年住民税申告日程表のとおりとなっています。申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、役場税務課にお問い合わせください。

▽ 問い合わせ 役場税務課
☎ 59-3111 (内線131)

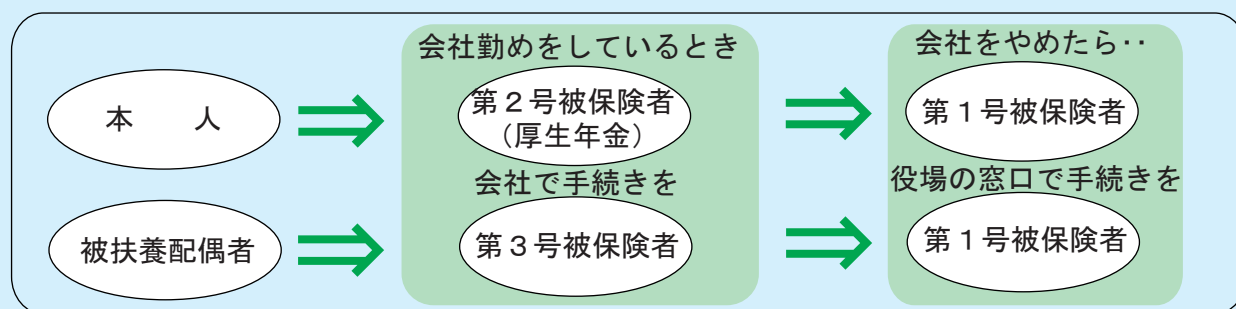
● 国民年金 ●

問い合わせ 住民課住民年金係
☎ 59-3111 (内線121)

国民年金の手続きを忘れずに!!

注意!!

もしも「ほうたらかし」にしていると・・・
将来、年金が受給できなくなったり、今まで納めた保険料がムダになるかもしれません。



- 国民年金の保険料は・・・月額13,300円
- 納めるのが困難な方は、免除申請をしましょう。
(失業が理由の場合は、雇用保険受給資格証、雇用保険被保険者離職票をお持ちください。)